

令和7年度志摩市地域公共交通会議 第1回陸上交通幹事会 議事概要

日 時 令和7年6月16日（月） 15時10分～

場 所 志摩市消防本部 会議室

【出席委員】

近鉄グループホールディングス株式会社 伊勢志摩支社部長 今北 実

近畿日本鉄道株式会社鉄道本部名古屋統括部 運輸部長 角谷 充規

(代理：鳥羽駅助役 濱口 重貴)

三重交通株式会社 志摩営業所長 川北 幸宏

一般社団法人三重県タクシー協会 伊勢志摩支部長 田畠 勝之

志摩市自治会連合会 副会長 中西 利久

一般社団法人志摩市観光協会 専務理事 岡田 英美

社会福祉法人志摩市社会福祉協議会 会長 前田 正典

中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官 森 慶之

三交伊勢志摩交通労働組合 書記次長 西尾 祥貴

三重県鳥羽警察署 交通課長 中西 和則

三重県志摩建設事務所 道路課長 山下 智也

三重県地域連携・交通部 交通政策課長 岡田 明

(代理：主事 前田 志穂美)

志摩市政策推進部長 堀尾 清策

事務局	<p>本日の委員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は委員 13 名全員のご出席があり半数以上の出席要件を満たしておりますので、志摩市地域公共交通会議設置要綱第 4 条第 4 項の規定により本会議が成立していますことをご報告させていただきます。</p>
議長	<p>本日は、報告事項が 3 点、協議事項が 1 点でございます。限られた時間内で活発な議論を行っていただけるよう進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>では協議に入る前に、地域公共交通について「活発で良い議論ができる会議のために。」ということで、中部運輸局三重運輸支局様よりご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p>
三重運輸支局	<p>令和 7 年度第 1 回目の陸上交通幹事会ということで、こちらの「活発で良い議論ができる会議のために。」を改めてご紹介させていただきます。</p> <p>1、2 ページをご覧ください。地域公共交通が大ピンチとあります。この冊子は平成 28 年 3 月に作成されたものですが、バスの輸送人員の推移のグラフの通り、特に地方において年間バスの利用者が減少傾向にあります。当時より、どうにかしなければならないという状況が全国のあちらこちらで起きていました。地域公共交通は、日常の通院、買い物、通勤、通学だけでなく、休日に友人との外出や観光の脚として我々の身近な存在であり大変重要です。この地域公共交通があることにより、1 人ひとりが自立した生活を送れ、町に人を呼び込むことができて賑わいや活気へつながっています。本日の会は、地域住民の方や交通事業者、行政などの関係者が集まってその地域にふさわしい公共交通を作り上げ、5 年後、10 年後の地域の公共交通を維持できるようにさまざまな課題を話し合って決める場となります。会議での議論が活発に、より実のある議論となりますように、会議の参加者ごとにその役割を示した内容が、3 ページ 4 ページの内容となっています。例えば住民代表の方なら、日頃から感じている利用するうえでの課題や、困ったことを伝える、などといったようなことを発言していただければと思います。また自分たちの地域の交通を作っていくため、守っていくためにはどうすればよいのか、そしてどのようにすれば利用者が増えるのか、そういう考えを持っていただければと思います。6 ページをご覧ください。下に、地域公共交通会議をよりよくするポイントとして 2 つあります。地域公共交通には自治体が運行するコミュニティバスの他に、民間の路線バスやタクシー、鉄道などがあり、それぞれに役割があります。市の境界を越えて広く地域全体</p>

	<p>を見ていただきて、それぞれの公共交通が果たしている役割を踏まえながら、地域にあったよりよい公共交通を実現していくための議論をしていただくことが重要となります。また、地域全体のためにといった思いからさまざまな関係の方が出席しており、意見もさまざまなものになるかと思いますが、それぞれの立場を理解し尊重していくことも大変大切になります。地域の公共交通は、豊かな暮らしに必要な社会資本として守っていくことが必要です。この会議で決定したことを、委員の皆さま全員が自分事として実行し、再度その結果を評価して改善を重ねる、そういったプロセスで進めていただければよりよいものになっていくと考えています。各委員の皆さまにおかれましては、ご自分がどのような行為を求められているかを確認していただきつつ、積極的な議論を期待しています。以上です。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。それでは事項に入らせていただきます。</p> <p>報告事項（1）「令和6年度デマンド交通実証運行結果および令和7年度運行計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料が前後して申し訳ないですが、まずは資料1－2の【大王町・志摩町】令和6年度デマンド交通実証運行結果報告および令和7年度実証運行について、をご用意ください。</p> <p>令和6年度については、大王町、志摩町、阿児町で「のりあい」の実証運行をしてきましたが、まずは大王町、志摩町についてご説明させていただきます。</p>
	<p>【資料1－2の説明】</p>
委員A	<p>この乗車人数ですが、例えば私がA地点からB地点まで行き、B地点からA地点まで帰ってきた場合は2人と数えられるのですか。</p>
事務局	<p>はい。そちらの場合は行った時に1名、帰りに1名、延べ2名と数えます。</p>
委員A	<p>大王町の場合には、1日あたり5. 1人と出ていますが、これは乗車人員を日数で割っているわけですから、5. 1人ではなくて極端な話2. 6人だった可能性もあるわけですね。</p>
事務局	<p>はい、そういうことです。1乗車を1人と数えていますので、おっしゃる通りです。</p>

委員B	<p>乗合率が低い理由としては、何か要因がありますか。予約する方が、自分ひとりで乗りたいので今予約が入っているのなら後の時間に、ということです1人になっているのか、たまたまこういう結果になってしまったのか、おわかりでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。乗合率、乗合が発生していないことについては、おそらくそもそもの延べ人数としてある程度の人数が出てこないと、なかなか乗りあわないということもあると思います。令和5年度に周知不足ということもかなり言われていましたので、6年度におきましては地区ごとの説明会に加えて民生委員の会議やいきいきサロンといった所にも説明に伺って利用促進を図りましたが微増にとどまったというところです。口コミも大きな要因だと思いますし今後また地域の説明会もさせていただいて、この延べの人数、利用者数自体を増やしていくことで乗合率は向上させていけるのではないかと考えています。</p>
委員B	<p>ありがとうございます。デマンド交通は、ある程度特定の方が利用する傾向が他の自治体でもみられるところですので、ぜひ利用促進に努めていただければと思います。</p>
議長	<p>では、続きまして阿児町の方の説明、資料1－1について説明させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>阿児町のデマンド交通について、資料1－1をお手元にご準備ください。まず阿児町の交通施策を皆さんにご説明する前に、この阿児町の交通施策を考えていくうえでの重要な視点を共有させてください。阿児町につきましては、鉄道、路線バス、タクシーなど複数の公共交通が運行しております、それらへの影響も慎重に考慮することが必要となる重要な地域である、ということをまずお知りいただきたいと思います。更に、志摩市が運行する「志島循環線」と、志摩市が補助をする「安乗線」という2つの路線バスも走っています。後ほど説明しますが、利用者が少ない状況ではありますがやはり通学や通勤等必要とされている方もいますので、この路線バスへの影響をどうしていくか、簡単に利用が少ないのでなくしますということも難しいということは考えており、この2路線のありかたも慎重に考えていかなければいけないという地域です。更に阿児町、特に鵜方地区につきましては、鉄道の駅、大型商業施設、地域の中核病院を含む多くの医療機関が集中している地域であります。阿児町鵜方の周りの地域の方はもちろん、大王、志摩、磯部、浜</p>

	<p>島といった阿児町以外の方にとっても集まる機会の多い地域ということで、そういった方への公共交通をどのようにしていくかというところも非常に重要な視点になってくるというところです。この度、令和6年度の阿児町の公共交通の交通計画に基づいて考えていく中で、まず移動需要などをしっかりと把握していきたいという目的を持ち、デジタル技術を活用してしっかりとデータが取れるデマンド交通を実証という形で運行しつつ、安乗線、志島循環線の乗降調査や地域の75歳以上の方へのアンケートを実施して情報把握に努める事業を実施したというところが経緯です。では、資料1－1をご覧ください。</p>
	<p>【資料1－1の説明】</p>
委員C	<p>安乗線、志島循環線につきましては通勤、通学等の一定数の利用者がみえます。それについて先ほど、案として循環型と安乗、志島からの往復ということをお示しいただきましたが、だいたい何年くらいを基に構成をしていくのかお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>こちらについては、やはり慎重な議論がいるということで、自分たちとしては3年から5年というスパンの中でしっかりとと考えながら、また安乗線、志島循環線をどうしていくか、そこを補完するか、また鵜方の交通をどうしていくかというところの実証を重ねながらやっていかなければならないと思っています。少なくとも来年度廃止をするとか、そういう議論は非常に難しいと認識しています。</p>
委員D	<p>質問です。4ページの乗合率ですが、これはどうやって出されていますか。乗車人数÷利用件数ですか。</p>
事務局	<p>そうです。これはこここの数字から直接というわけではないのですが、実際にシステムを使って、ある方がA地点からB地点まで行く、その間に誰かと乗合が発生したかどうかということをAIが判定していますので、そういったもとのデータから拾ってきた数字になります。</p>
委員D	<p>この数字からは見えないということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>

委員D	比較して見ていたのですが、大王町の23ページの合計の乗合率が5.1人になっていまして、月々は1.0人でこれは月を重ねてこの数字になっているのか、どういう数字でしょうか。
事務局	こちらの乗合率（人）という合計の数字は、月々の人数を足した数字になってしまっていますので、正確には1.1や1.2といった近い数字が出てくるものと思います。申し訳ありません。
委員D	あともう1つお願いします。このエリアも月を追うごとに少しづつでも利用が増えているということがあります、利用してほしい皆さんにどのように周知されているのかということを知りたいです。知ってもらわないと使ってもらえないというところがあると思うので、教えてください。
事務局	大王、志摩については2年目ということで、1年目のことも踏まえて地域の高齢者サロンへ出向くなど、そういったところへ積極的に行きました。また地域の薬剤師会さんにご協力いただき、高齢者の方は病院とあわせて調剤薬局へ行かれることも多いということで、そういった取組も連携してさせていただいている。高齢者の方は、やはり自家用車を使われているということもあります、どこかで頭打ちになってくるという状況については実感しながら、この周知の可能性や必要性なども考えているところです。
委員D	ありがとうございます。利用の多い場所として病院やスーパーなど見えているところがあるので、こういうところで告知するとか、あと停留所に看板があると思うのでそこにQRコードをつけるとか電話番号を載せるとかいろいろな方法があると思います。わかつてもらえたたら少しづつ利用も増えるかと思います。
議長	それでは続きまして、報告事項の（2）になります「自家用車活用事業に係る実証事業について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料2の説明】
	意見等無し
事務局	では次にいかせていただきます。続きまして報告事項の（3）「伊勢志摩地域公共交通利便増進実施計画（案）について」、三重県さまから説明をお願い

	<p>したいと思います。よろしくお願ひします。</p>
三重県交通政策課	<p>私の方から「伊勢志摩地域利便増進実施計画について」ということで、資料3に基づいて説明させていただきたいと思います。</p> <p>【資料3の説明】</p> <p>意見等無し</p>
議長	<p>それでは、3の協議事項に入らせていただきたいと思います。（1）「浜島地区予約運行型バス」に係る実証事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料4－1、2、3の説明】</p> <p>すみません。事務局より1点、補足説明をさせてください。44ページの資料の旅客範囲というところで、地域住民という記載がございます。これは浜島町の方しか使えないということではなく、例えば浜島町以外のご家族やお友だちが浜島に来られる際にも利用できる乗り物を想定していますので、国への登録については地域住民および浜島地区への来訪者という表記で登録したいと考えておりますので、その点の修正確認をお願いします。</p>
委員C	<p>意見や質問ではないのですが、先ほどの事務局からの説明にもありましたように、三重交通としても乗務員採用を頑張っていますが、なかなか新人ドライバーが入ってこないという現状が数年続いています。その中で宿浦線についても今年の4月に減便をさせていただいたところです。今回のこの「公共ライドシェア」につきましても、うちの路線がカットされた空白の時間帯を志摩市さんのこの交通で補っていただくということです。それからもう1つ、今まで路線バスが入り込んでいない地域へもフォローをしていただくというところです。宿浦線についても、朝は学生さんや通勤の方の利用は一定数ありますが、やはり昼間9時以降になりますと非常に少なくなります。ですので、そこをもう少し小型化した地域のタクシー事業者さんやライドシェアでうまく置き換えられたらと思っています。これについても今後志摩市さんと、そして地域住民の方といろいろ意見交換をしながら、より有効的な効率的な公共交通を作っていくかなければと思っています。今度ともよろしくお願ひします。</p>

委員B	使用する車両は自家用車ということで、こちらは1台レンタルという記載ですが、レンタカー会社からレンタカーを用立てるという形でしょうか。
事務局	はい。現状、レンタルの方向性も含めて事業者さんと調整しています。場合によっては事業者さんがお持ちの車両というところも協議の場にはあがっていますが、この車両確保の部分につきましては現在も協議中という状況をご理解ください。
委員B	レンタカーの保険と、こういう自家用有償で使う場合の保険とでは、厳密にいうと要確認しないといけないところですので、そこは運輸支局の輸送担当ともご相談のうえ進めていただければと思います。それから、こちらの車両は1台のみの運用ということでよろしいですか。例えば曜日が分けられていて連日運行しているわけではないので、点検などは日曜日月曜日で可能かと思うのですが、もし何かあった場合はこちらの運行はストップするというような計画でしょうか。
事務局	そのあたりの台数について議論できていなかったこともありますので、本日のご意見も含めて事業者さまと改めて、点検が必要な際などの場合も想定して協議をさせていただきたいと思います。近く交通事業者さまと、今後の具体的な協議をする予定をしておりますので、それも含めてお話をさせていただきます。ありがとうございます。
委員B	それから先ほどご説明で補足いただきましたが、旅客の範囲は外からの来訪者も観光客も含めてということですね。最初の記載では地域住民ということでしたので、ドライバーの方は地域住民かどうかどうやって確認するのかをお聞きしたかったのですが、どなたでもご利用できるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	今回、地域の方の移動手段を目的にしていますので観光利用というところを積極的にPRする予定はございませんが、基本的には浜島地区に訪れるどなたでもご利用できるものという認識の中で運用していきたいと思っています。
委員B	ありがとうございます。あと1点、ダイヤについてです。なるべく宿浦線と重複しないようにというところは理解しまして、安乗線との接続についても今ご提示のダイヤで問題なく乗り継ぎ等できるのでしょうか。

事務局	安乗線、志島循環線の乗り継ぎの部分につきましては確認をしています。実際、帰りの便でこの公共ライドシェアに乗れなかった場合、イオンから帰ってこられるかというところや接続の部分についても調べていますが、そこは正直なところ現状でしっかりと接続は難しく、そういったところも踏まえて今回実証をし、時刻表の変更等は今後検討していきたい課題であることは認識しています。
委員B	ありがとうございます。それから資料4－3です。こちらの公共ライドシェアの実証事業は78条の運行になりますので、運賃というよりは4条の運送法のおよその対価に改めていただけるといいかと思います。細かいところで恐縮ですがよろしくお願ひします。
議長	<p>それでは協議事項（1）「浜島地区予約運行型バス」に係る実証事業について、この説明した資料4のとおり実施してよろしいでしょうか。ご承認いただけの方は挙手をお願いします。挙手全員でご承認ありがとうございます。</p> <p>それでは、本会議設置要綱第4条第5項の規定により、地域公共交通会議の議決とさせていただきます。</p>
事務局	事務局から、先ほどのご承認いただいた協議事項でお願いいたします。運行が11月ということで、まだ日数もございます。細かな部分で地域の方や交通事業者の方とこれから詰めていきますが、その際に軽微な修正等ができるかもわかりません。こちらの修正が協議として必要かどうかというところは三重支局さまとも相談させていただきながら、必要な場合は書面という形で協議させていただく場合も出てくるかと思います。その際はご了承をお願いします。以上です。
議長	令和7年度志摩市地域公共交通会議 第1回陸上交通幹事会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。